

令和4年度
事業計画書

社会福祉法人 むかわ町社会福祉協議会

基本目標

「こまった」を見すごさない。
共に支え合い・助けあい・しあわせのまちづくり

◎基本方針

・基本的な考え方

超高齢社会の進展や人口減少といった社会状況の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大は私たちの価値観や生活様式に大きな影響をもたらしました。さらには生活困窮や社会的孤立などの課題を抱える世帯の増加など、生活課題や福祉課題が表面化しています。

これらの課題を背景に、国は、地域の特性や生活・福祉課題に応じた住民参加による「地域共生社会」の実現に向けた取り組みなど、新たな施策や仕組みづくりが進められています。

本会では、社会福祉法に規定された「地域福祉を推進する中核的な団体」として、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる【ともに生きる豊かな地域社会】づくりを推進することを使命として**共に支え合い・助けあい・しあわせのまちづくり**の実現をめざし、これまでの中期的な指針である第5期地域福祉実践計画の評価を踏まえ、基本目標を継続しさらに邁進出来るよう、令和4年度からの「第6期地域福祉実践計画」に基づき、新型コロナウイルス感染症における対応に十分配慮して地域のつながりを絶やさない活動を積極的に推進し、取り組んでまいります。

また令和4年度は新たに介護保険法における居宅介護支援事業所の運営や成年後見制度における法人後見事業の実施を行い、住民ひとりひとりの地域生活と権利を守り、社協らしい在宅福祉サービスの実施に努めます。

令和4年度の重点目標

重点目標1 全世代型地域福祉活動の推進

基本方針 福祉活動の対象に合わせた個別性に基づく活動を行います。
地域全体を網羅する包括性のある活動を行います。

重点目標2 生活支援・権利擁護体制の強化

基本方針 多様な地域生活課題に対する支援方法の拡充を行います。
住民の動向、ニーズを捉えた権利擁護機能の強化を図ります。

重点目標3 住民の多様な社会参加の推進

基本方針 社会参加活動の推進と機会・役割を創出します。
効果のある広報・普及活動を行います。

重点目標4 小地域福祉活動の強化

基本方針 社会状況に合わせた地域福祉活動を再構築します。
地域福祉実践者との具体的な連携体制の整備を行います。

重点目標5 安定・自立（自律）した法人経営

基本方針 地域福祉を支える人材（役職員）の獲得・強化します。
法改正や方針などへの対応力を向上させます。

具体的事業等

重点目標 1 全世代型地域福祉活動の推進

事業項目	内 容
全世代型地域福祉活動	<p>1. 世代に応じた切れ目のない福祉活動</p> <ul style="list-style-type: none">・出生してから人生の最期まで、その時々で生じる出来事に向き合う福祉活動に努めます。・合併後に生じた福祉活動の実施圏域や対象者の違いを是正し、全町的な取り組みを進めていきます。 <p>(該当事業)</p> <ul style="list-style-type: none">①学童・生徒のボランティア活動普及事業②おせち料理配食事業③長寿祝い金贈呈事業④生活改善合理化普及奨励事業<ul style="list-style-type: none">a. 弔事用ハガキ印刷b. 葬祭協力c. 会員への弔意⑤男の料理教室事業⑥災害見舞金事業
	<p>2. 町内で活動する福祉団体の活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の福祉課題の解決に向けて、各福祉団体の活動を支援します。・多様な活動財源の確保と獲得に努めます。 <p>(該当事業)</p> <ul style="list-style-type: none">①福祉団体・ボランティア団体助成 むかわ町遺族会・胆振身体障害者福祉協会むかわ支部・穂別自治会婦人部連絡協議会・むかわ町つくしの会・むかわ町老人クラブ連合会・ボランティアさつき会むかわ町赤十字奉仕団・むかわ町ボランティア連絡協議会
	<p>3. 安心して子育てできる環境づくりに向けた検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・子育て世代の声を受け止める場づくりに取り組みます。・子ども・子育てに関する新たな取り組みを検討していきます。 <p>(該当事業)</p> <ul style="list-style-type: none">①子育て中の世帯への支援策の構築②児童生徒健全育成事業<ul style="list-style-type: none">a. ひとり親世帯支援事業 修学旅行助成金／入学及び卒業助成金 各世帯 1 万円b. 親子バス遠足事業

重点目標 2 生活支援・権利擁護体制の強化

事業項目	内 容
生活支援・権利擁護体制事業	<p>1. 介護保険事業(居宅介護支援事業)に参入します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業をとおり、要介護状態にある住民に対する地域生活を支援します。 ・ 社協が実施する各種の地域福祉事業と連動した事業展開を行い社協らしい在宅福祉サービスの実施に努めます。 <p>(該当事業)</p> <p>①居宅介護支援事業 (新規)</p>
	<p>2. 住民の多様な生活相談に応じ、適切な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者に対する支援を拡充するとともに、各種貸付事業の効果的な運営を行います。 ・ 法人後見や日常生活自立支援事業の利用促進を行います。 <p>(該当事業)</p> <p>①心配事相談事業 ②生活福祉資金貸付事業 ③たすけあい金庫貸付事業 ④生活困窮者支援事業(新規) ⑤歳末支援金事業 ⑥福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業) ⑦成年後見人事業の実施検討(新規)</p>
	<p>3. 住民の多様な生活課題に対する支援活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な地域生活課題に対し、各種専門機関(職)と連動し解決力を高めます。 ・ 地域生活課題を抱える住民に対し、地域住民やボランティア等と連携した支援を行います。 <p>(該当事業)</p> <p>①生活支援体制整備事業 (受託)</p> <ul style="list-style-type: none"> a. コーディネーターの配置と協議体の設置・運営 b. 生活支援ボランティアの要請とポイントの付与 c. 認知症サポーターの養成 <p>②配食サービスの配達事業 (受託) ③福祉用具貸出事業 ④独居高齢者等窓ビニール張り事業</p>

重点目標 3 住民の多様な社会参加の推進

事業項目	内 容
住民の多様な社会参加の推進	<p>1. 社会福祉にふれられる機会を創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が地域福祉活動にふれる機会を提供します。 ・確かでわかりやすく、各事業の対象者（ターゲット）に応じた効果的な情報発信に努めます。 <p>(該当事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①社会福祉大会事業 ②ふれあい広場事業 ③広報啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> a. ふくしだよりの発行 b. ホームページの充実 c. 社協概要の発行
	<p>2. 住民の社会参加を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外出の機会を提供し、社会参加を促進します。 ・外出に困難を抱える住民に対する支援を行います。 <p>(該当事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①おでかけ支援事業 ②外出支援サービス事業（受託） ③福祉活動車両貸出事業
	<p>3. ボランティアセンターの機能を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアコーディネート機能を強化し、社会参加を促進します。 ・住民に対するボランティアの啓発と育成に取り組みます。 <p>(該当事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ボランティアセンター事業 <ul style="list-style-type: none"> a. ボランティアセンター運営事業 b. ボランティア養成事業

重点目標 4 小地域福祉活動の強化

事業項目	内 容
小地域福祉活動	<p>1. 自治会・町内会を基盤とした小地域福祉活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のつながりを維持・強化する活動を支援します。 ・地域活動実践者の情報交換や研修の場を設け、小地域福祉活動の発展を図ります。 <p>(該当事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自治会・町内会推進事業 <ul style="list-style-type: none"> a. 見守り活動 b. 日常生活支援活動 c. 社会参加活動 d. 福祉委員設置事業
	<p>2. 住民主体のつながりを創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民同士が出会える場を創出し、つながりあう関係づくりを支援します。 ・地域住民やボランティア等と連携し、住民主体の地域活動に取り組みます。 <p>(該当事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①サロン事業 <ul style="list-style-type: none"> a. いきいきふれあいサロン事業 b. なかよし広場 c. 憩いの場支援事業 ②レクリエーション用品貸出事業
	<p>3. 福祉活動の担い手と連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会、福祉委員及び民生委員、児童委員との連携を強化します。 ・福祉事業所や福祉にとらわれない多様な機関との連携を構築します。 <p>(該当事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①敬老会への祝品贈呈事業 ②地域関係団体との連携

重点目標 5 安定・自立（自律）した法人経営

事業項目	内 容
法人運営	<p>1. 組織の運営体制を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業評価の結果を踏まえた事業展開を行います。 ・社協の指針・機能や事業運営について役職員が協議する場を設けます。 <p>(該当事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①理事会 年6回開催 (5・7・9・12・2・3月) ②監査 年4回開催 (5・8・10・2月) ③評議員会 定時評議員会 (6月) 定例評議員会 (3月) ④社協職員の採用・配置 ⑤事業運営の透明性
	<p>2. 地域福祉活動の推進力を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員と職員の連携を図るとともに、地域福祉の専門性を高めます。 ・保健・医療・介護・福祉の共通した課題に向けて、専門機関や団体等と協働・連携を促進します。 <p>(該当事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①部会の設置 総務部会・福祉事業部会 年3回開催 (7・11・2月) ②社会福祉に関する関係団体との連携 <ul style="list-style-type: none"> a. 委員会の設置 評議員選任・解任委員会／ボランティアセンター運営委員会／広報編集委員会／生活福祉資金貸付調査委員会／たすけあい金庫貸付運営委員会／広報掲載審査委員会 b. 行政との連携 c. 各種団体との連携 ③役職員の連携・資質向上

事業項目	内 容
法人運営	<p>3. 安定・継続的な法人経営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉実践計画を基本とし、計画的な地域福祉活動を行います。 ・非常時における福祉事業の継続的な実施体制を構築します。 <p>(該当事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自主財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> a. 会費の増強 b. 寄付の増強 c. 広告掲載料の増強 d. 共同募金委員会との連携 ②職場環境の改善 ③感染症対策及び非常時における事業継続計画の策定 ④災害ボランティアセンターの設置・運営 ⑤地域福祉実践計画の評価・策定